

動物実験に関する検証結果報告書

（京都大学）

動物実験に関する相互検証プログラム

（国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会）

平成 26 年 1 月

平成 26 年 1 月 31 日

国立大学法人京都大学
総長 松本 紘 殿

貴機関における動物実験の実施体制に関して、提出された自己点検・評価結果報告書に対する検証結果を通知します。

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム
検証委員会 委員長



対象機関：国立大学法人京都大学
申請年月日：平成 25 年 5 月 13 日
訪問調査年月日：平成 25 年 10 月 10 日
調査員：喜多 正和（京都府立医科大学）
三好 一郎（名古屋市立大学）
山本 博（富山大学）

検証の総評

京都大学は 17 大学院、10 学部のほか、14 附置研究所、20 教育研究施設等を擁する我が国を代表する総合大学である。吉田キャンパスおよび附置研究所等の 16 部局では、げっ歯類から、家禽、靈長類、大型家畜まで多様な動物種を対象に、幅広い研究分野で動物実験が実施されている。京都大学における動物実験の実施に関する規程の下で、動物実験計画の審査、承認、結果報告、教育訓練、自己点検・評価、情報公開など、文部科学省の基本指針に則した動物実験が適正に実施されている。実験動物飼養保管施設および動物実験室の数も非常に多く、毎年 1,000 件を超える動物実験計画書が提出されるが、全学の動物実験委員会に加え、各部局に設けられた部局動物実験委員会が動物実験計画書の審査をするなど、現実的に機能する実施体制が構築されている。また、動物実験に関する書類等は全学共通の様式が使用されており、全学共通の教育訓練が数多く開催されている点も高く評価できる。今後とも、我が国を代表する総合大学であることの認識をもって、動物実験についてもさらなる改善を検討されたい。

検証結果

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「京都大学における動物実験の実施に関する規程」が定められ、その内容は基本指針に則したものである。よって、動物実験に関する機関内規程の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

2. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「京都大学における動物実験の実施に関する規程」の中で基本指針に則した委員会の役割や委員構成等が定められ、17名の委員による全学委員会および各部局の委員会が動物実験計画書の審査、動物実験の実施状況および結果の把握、実験動物飼養保管施設ならびに実験室の調査、教育訓練等の実施などの体制がとられている。よって、動物実験委員会の整備状況について、自己点検・評価の結果は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

3. 動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「京都大学における動物実験の実施に関する規程」において、動物実験計画の立案、審査、承認、結果報告等の手続きが規定され、基本指針に則した動物実験の実施体制が整備されている。また、これらの手続きに必要な各種様式が定められている。よって、動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

4. 安全管理を要する動物実験の実施体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

2) 自己点検・評価の妥当性

「京都大学組換え DNA 実験安全管理規程」「京都大学における病原体等の管理に関する規程」「京都大学における放射線障害の防止に関する規程」「京都大学化学物質管理規程」「京都大学における家畜伝染病の発生の予防に関する規程」など安全管理に注意を要する動物実験に関連する規程等が定められ、実施体制が整備されている。よって、安全管理を要する動物実験の実施体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験の実施体制が定められている。
- 該当する動物実験の実施体制が定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 該当する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は、行われていない。

4) 改善に向けた意見

特になし。

5. 実験動物の飼養保管の体制

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

大学内に 110 か所の実験動物飼養保管施設があるが、すべての施設に管理者および実験動物管理者が定められており、基本的な管理体制が整備されている。よって、実験動物の飼養保管に関する体制について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正な飼養保管の体制である。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

実験動物管理者については、その役割を勘案し、一部の部局における選任方法を検討されたい。

6. その他（動物実験の実施体制において、特記すべき取り組み及びその点検・評価結果）

意見

実験動物飼養保管施設および実験室の審査において詳細なチェックリストが作成され、効率的で適正な審査が実施されていることは高く評価できる。

平成 25 年度 検証結果報告書（京都大学）

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

全学の動物実験委員会の他に各部局に動物実験委員会が設置され、動物実験計画の審査、実施結果に対する助言、飼養保管施設や実験室の調査、教育訓練、自己点検・評価等、基本指針や機関内規程に定められた動物実験委員会の活動が適正に実施され、議事録も保管されている。よって、動物実験委員会の実施状況について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に機能している。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

全学および各部局の議事録の様式および内容等について整合性を検討されたい。

2. 動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

基本指針や機関内規程に則して動物実験計画の立案、審査が行われ、平成 23 年度には 1,288 件の動物実験計画が承認されていた。学生実習においても計画書の申請および承認を必須としているとともに、すべての動物実験について実験終了時に動物実験終了報告書の提出を義務化している。また、動物実験委員会は自己点検報告書（動物実験実施状況）などにより、年度ごとの実施状況を的確に把握している。よって、動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に動物実験が実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

一部の計画書について実験終了か継続中か不明のものがあるので、今後、動物実験終了報告書提出の確認方法を検討されたい。

3. 安全管理をする動物実験の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

2) 自己点検・評価の妥当性

安全管理をする動物実験は、法令および大学の諸規程に則して安全に実施されている。しかししながら、霊長類研究所において咬傷事故が発生していることから、より安全管理を徹底する必要がある。よって、安全管理をする動物実験の実施状況について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 該当する動物実験が適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。
- 該当する動物実験は行われていない

4) 改善に向けた意見

霊長類研究所および各実験動物飼養保管施設における安全管理体制の見直しおよび周知徹底を検討されたい。

4. 実験動物の飼養保管状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

すべての部局の実験動物飼養保管施設において「動物実験の実施に関するマニュアル」が整備され、飼養保管に関する作業日誌あるいは日報などの記録が保存されている。また、自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）の提出が義務づけられている。よって、実験動物の飼養保管状況について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

医学部など多くの実験動物飼養保管施設においては微生物モニタリングが適切に実施されているが、一部の部局の実験動物飼養保管施設において実施されていない施設もある。少なくともマウスやラットの繁殖を行う施設等では微生物モニタリングの実施を検討されたい。

5. 施設等の維持管理の状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

すべての部局において、自己点検報告書（飼養保管施設管理状況）および自己点検報告書（実験室管理状況）の提出が義務づけられており、各実験動物飼養保管施設は適正に維持管理されている。よって、施設等の維持管理の状況について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

6. 教育訓練の実施状況

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

全学の動物実験委員会および部局の動物実験委員会による教育訓練が実施され、平成 23 年度の教育訓練受講者は 778 名であった。また、教育訓練の実施記録や受講者の記録等がよく整理されており、基本指針に則した教育訓練が実施されている。よって、教育訓練について、自

平成 25 年度 検証結果報告書（京都大学）

自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

特になし。

7. 自己点検・評価、情報公開

1) 機関による自己点検・評価結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検・評価の妥当性

平成 19 年度より、各部局における自己点検評価（動物実験実施状況、飼養保管施設管理状況、実験室管理状況）が実施され、全学における自己点検評価報告書が作成されている。自己点検報告書および動物実験関連書類は京都大学動物実験委員会 HP に情報公開されている。よって、自己点検・評価、情報公開について、自己点検・評価は妥当である。

3) 検証の結果

- 基本指針に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

4) 改善に向けた意見

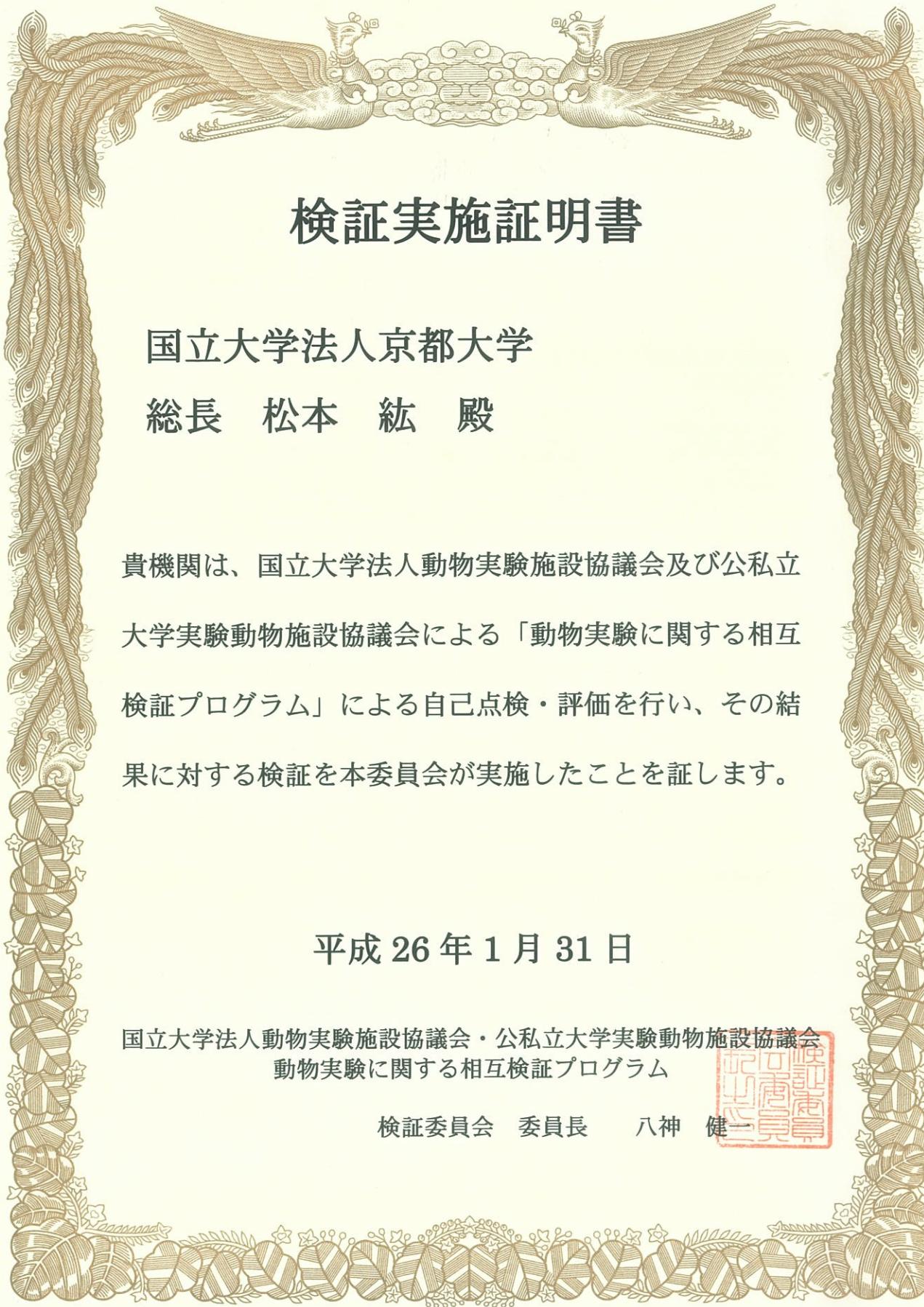
情報公開の内容については、国立大学法人動物実験施設協議会および公私立大学実験動物施設協議会の新たな要請に基づき、さらなる充実を図られたい。

8. その他

（動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果）

意見

世界的レベルで先進的な研究が実施されており、その継続的発展と研究の質の保証のために、適正な動物実験の推進と点検評価が不可欠である。今後とも、事務局の支援のもとに部局間での動物実験や実験動物に関する情報の共有化をますます推進されたい。



検証実施証明書

国立大学法人京都大学
総長 松本 紘 殿

貴機関は、国立大学法人動物実験施設協議会及び公私立大学実験動物施設協議会による「動物実験に関する相互検証プログラム」による自己点検・評価を行い、その結果に対する検証を本委員会が実施したことを証します。

平成 26 年 1 月 31 日

国立大学法人動物実験施設協議会・公私立大学実験動物施設協議会
動物実験に関する相互検証プログラム

検証委員会 委員長 八神 健一

